(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度第1回芦屋市女性活躍推進会議
日 時	令和3年11月18日(木)午前10時~11時30分
場所	男女共同参画センター 大会議室
出 席 者	会 長 中里 英樹
	副 会 長 萩原 紫津子
	委 員 伊東 典子,勝部 尚樹,中村 馨乃信,橋野 浩美,平野 雅之,
	須澤 美佳,中尾 裕子,島津 久夫
	欠席委員 渡利 綾子,上畑 真理
事 務 局	市民生活部長 森田 昭弘
	市民生活部主幹(女性活躍支援担当)小杉 頼子
	市民生活部人権・男女共生課長 田中 尚美
	市民生活部人権・男女共生課男女共生係長 松丸 真奈
	市民生活部人権・男女共生課女性活躍コーディネーター 桐山 衣代
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 副市長挨拶
- (3) 開会
- (4) 会長の選出・副会長の指名
- (5) 議事 令和2年度女性活躍推進事業実績報告・令和3年度実施計画
- (6) その他

2 提出資料

令和2年度女性活躍推進事業実績報告・令和3年度実施計画 令和2年度ASHIYA RESUME事業一覧

3 審議内容

- (1) 開会・委嘱状の交付
- (2) 会長の選出・副会長の指名
- (3) 会長及び副会長のあいさつ
- (4) 議事

(中里会長)では、議事『令和2年度の芦屋市女性活躍推進事業の実績報告と令和3年度の実施計画』について、事務局から説明いただきたいと思います。

(事務局/小杉)令和2年度の芦屋市女性活躍推進事業の実績報告と令和3年度の実施計画 について説明

(中里会長) 多岐にわたる事業について説明をいただきましたが, ご質問やご意見ありますか。

(橋野委員) 女性活躍相談で相談後どうされているかを問い合わせして次につなげていくと

ありましたが、コミュニティービジネスなど市民活動につながる部分もあるかと思いますので、実際の活動の場の提供というところで連携出来たらよいと思っています。

周知の方法の1つとして、「ためまっぷ芦屋」を使いやすいものにしようと取り組んでいますので、活用いただければと思います。

(中里会長)市民活動をつなぐNPOセンターの事務局長からのご意見ですので、連携や女性活躍推進の場として市が動いていただけるようよろしくお願いいたします。

(須澤委員) 芦屋リジューム事業に当初から関わっていますが,女性活躍相談事業と芦屋リジュームの連携が出来ていないという点が気になっていました。類似テーマを扱う事業などが多いので,密に連携していくことが必要かと思います。一緒にやったほうが相乗効果も生まれるのではないかと思います。

(事務局/小杉) 今までは芦屋リジュームの中で女性活躍相談の周知をする機会があまりありませんでしたので、今年度はサロンの中で周知させていただきました。

(須澤委員) 一緒に講座を考えることはないのですか。スキルアップ講座などは重なる部分か と思います。

(事務局/小杉) 芦屋リジュームも市の事業ですので、うまく連携してやっていければと思います。

(橋野委員) 芦屋市は『ASHIYA SMILE BASE』をテーマに第5次総合戦略を策定していますが、その中で協働を強く打ち出しています。様々な事業で協働できるような話の場が出来たらよいかと思います。

(中里会長)子育てアプリとはどういうものですか。ダウンロード件数はわかりますでしょうか。

(事務局/小杉)子育てアプリは子育て推進課が作成、管理していて、子育て世帯向けに子育てに関する情報やイベントなどが掲載されるアプリです。詳細なダウンロード件数は把握していませんが、多くの子育て世帯がダウンロードしていると聞いています。子育て推進課にイベント情報の掲載を依頼すると、アプリに記事を配信してもらえる流れになっていますが、今まではあまり活用できていませんでしたので、講座の内容によりますが、現在は可能な限り活用させていただいています。

(中里会長)以前は広報紙での周知が中心でしたが、子育てアプリを活用できれば、必要な人に情報が届く可能性があるので、さらに活用できればよいかと思います。

(勝部委員) 私自身も子育てアプリの利用者ですが、通知をオンにしておけば、イベント情報が通知されるようになっています。女性活躍相談やイベントについては割と頻繁に届いています。子どもが2人いるので、子育て支援センターへ育児休業中に子どもを連れて行っていましたが、支援センターを利用されている方にアプリを使ってもらうよう働きかけをしていました。子育て支援センターの利用状況が分かるので、特に0~2歳のお子さんがいる家庭はダウンロードされているかと思います。

(勝部委員)女性活躍と男性の家庭進出はセットかと考えています。父親向けのイベントとありますが、2ページ目のイベントで0~2歳のお子さんを持つ父親に限った理由となぜ料理教室なのかということを伺えればと思います。

(事務局/小杉)0~2歳に限定しているのは、この世代のお子さんをお持ちの父親が出かける場所が少ないのではないかと考えたためです。3歳以上のお子さんは公園などある程度遊べる環境があると思いますが、小さいお子さんであれば父親と一緒に出掛ける場所が少ないかと思います。このイベント以外にも未就学児を持つ父親向けにイベントを開催できればと思っています。

なぜ料理教室かということについては、料理は家事の中でも取り組みやすいものだと考えています。以前は講師を呼び、父親が料理し、その後家族が来て一緒に食事するという講座をしていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでした。今年度は講師を呼ぶのではなく、内閣府が実施している「お父飯キャンペーン」を参考にし、市職員が材料を用意し、参加者と一緒に作ってみるというイベントを考えています。

(勝部委員) 父親の考え方やマインドセットのための講座があってもよいかと思います。以前に私も参加しました芦屋市の「育メンスイッチセミナー」や西宮市でもそのようなセミナーをしていました。土曜日に男女共同参画センターでセミナーをしても、育児に関心のない父親が参加することは少ないので、どれだけ参加者を増やすことが出来るかが課題かと思います。保健センターでプレ親学級をしていますが、あくまでも出産までのサポートになります。大事なのは出産後、夫婦で家事や育児をどのように分担していくかだと思いますので、そういうところへの働きかけが出来るようなサポートがあればよいなと思います。

(中里会長)なぜ料理教室なのかという質問は重要な点かと思いました。育児休業を(夫婦ー緒にではなく)単独で取得した父親にインタビューをしましたが、共通点として料理を以前から日常的にやっていて、任せられるということが大きく、男性の育児休業取得にはそこがネックになっていました。料理教室は大事だと思いますが、1つのレシピを提供するよりも、継続的に料理ができるスキルや料理の基本が大事なのかと思います。

(勝部委員) 実際には冷蔵庫にあるもので作るということになるので、そのスキルが大事かと 思います。

(須澤委員) 補足すると、最後の片づけまでやれることがとても重要です。

(橋野委員) 今の話題は現在の父親や母親の話ですが、高校生の男子生徒が「なぜイクメンという言葉があるのか。あること自体がおかしいのではないか。」と言っていて、私はなるほどと思いました。これからの子どもたちに向けて男女の現状を学ぶ機会が必要なのではと感じましたので、そのような講座を行っていくのもよいかと思いました。

(事務局/小杉)検討してみます。

(勝部委員)補足させていただきますが、11月発行のセンター通信「ウィザス」の特集が「高校生が考える『男女共同参画』」でした。橋野委員に協力いただいて、『あしや部(芦屋市に在住の高校生たちがメンバー)』がインタビューに応じた記事が掲載されています。先だって、オンライン会議の中で、ジェンダーギャップを考える講義や私の子どもを連れて、街歩きをす

るというイベントを行いました。その際に、橋野委員がおっしゃっていた話にもつながりますが、高校生や若者は考え方が柔らかく、価値観にとらわれていないと感じました。来年4月には育児休業法の改正がありますし、若い人向けのサポートが出来ればよりよいかと思います。

(伊東委員) PTAでは、保護者向けに講座などを開催しています。そこで話題となるのが、親から子どもへの声掛けで、子どもの将来が変わってくるということで、その視点からも様々なことをお伝えしたいと思い、講師に来ていただいています。PTA協議会は中学生までですが、保護者の話で「男の子はしっかり学力をつけさせなければいけないから、これくらいの学力の高校に入れたい」という会話があります。子ども自身にも学んでほしいですが、そこに声掛けする親が『女性だから』『男性だから』ではなく、自由な生き方ができるということと共に、家庭に男性が関わっていくということもお伝えできればよいと思いました。

(中里会長) それぞれの年齢層への働きかけが必要だと思います。

(萩原副会長) 2点あるのですが、子育てアプリで子育て中の方へのアプローチは子育て中ということで可能になるかと思うのですが、チャレンジ相談で相談を受けていると、結婚していない女性もいらっしゃって、年齢層も色々で、そういう方へのアプローチを市として何かあればと思っていますが、必要な人へどうすれば情報が届くのかは検討課題だと思っています。 芦屋リジュームのプログラム一覧の中のYouTubeの動画配信について、3名の方にお話しいただいていて、185名の視聴者数があったことに驚いています。YouTubeの視聴者数でいえば少ないですが、他の講座を見ると、1桁や多くて20名前後ですので、YouTubeを使うとこれだけの人数が見るのだと驚きました。大学では授業もほぼオンラインになり、大学でのイベントもオンラインになっています。当初は対面がよいという意見はありましたが、2年目にはオンラインがよいと変わってきています。良し悪しはありますが、YouTubeやオンラインを使うと、人数は増えると実感しています。コロナ禍だけでなくコロナ後もYouTubeやオンラインといったツールを若い人は使いこなすと思うので、積極的に取り入れられるようになったらよいと思っています。

(中里会長) 私と勝部委員では父親目線からの話になってしまいますので、違う視点での女性 活躍推進についても、様々な意見をいただければと思います。

(平野委員)女性のための起業講座を共催していますが、昨年度と違い、起業した後の方を対象にした講座を2回目に行いました。お客様からは、起業した後の方が軌道に乗せるまで大変だという話を聞いていますので、このような設定はよかったと思います。ただ、参加者が少なかったと聞いていますので、オンラインと対面の両方で開催すると定員を広げられますし、自宅で聞けますので、検討いただければと思います。

(橋野委員) 市民活動センターで講座やイベントを行っていますが,人を集めるのに1番効果的なのは広報あしやです。個別に配っているので,皆さん見ていただいています。私たちは周知方法としてホームページへの掲載,facebook,インスタグラム,講座やイベント後にYouTubeへの配信を広報として行っています。今年はYouTubeチャンネルで障がい者施設を大学生,一般市民のボランティア,障がい福祉課の方と施設を周って,紹介しながらクイズをして回答したら施設の授産品を受け取れるというイベントをしましたが,1施設につき300くらい視聴していました。オンラインやYouTubeで視聴することに慣れてきているのかと思います。QRコードで読み込むということも,子どもから70歳くらいの方までできますので,そのよう

なことを入れるというのも方法の一つかと思います。動画撮影についても、プロに依頼するのではなく、動画撮影できる市民グループを作る予定ですので、そちらに依頼するなど工夫もできるかと思います。

(中里会長)動画や音声配信に関しては、コロナの影響もあり、視聴や配信に慣れてきたということがありますので、ぜひ活用してください。

(勝部委員) 方向性の環境整備で事業主への周知とありますが, 女性のエンパワーメントについて相談や講座を行っているかと思いますが, 事業者側にどのように働きかけるかが大事だと思うのですが, 行政が事業者に女性活躍という視点でどのような形で周知・啓発を行っていくのかを教えていただければと思います。

(事務局/小杉)女性活躍推進法の改正に伴い、一般事業主行動計画の策定について改正前は301人以上の従業員がいる事業主に策定義務がありましたが、来年4月に101人以上の従業員がいる事業主に変わります。今年6月に対象の事業主に行動計画の策定が進んでいるかアンケート調査を行いました。芦屋市には大きな企業が少ないため、101人以上は11社のみでした。11社にアンケート調査を行い、何社かは策定済み、何社かは策定予定、策定の予定はないという事業主もありましたので、計画を策定いただいて、女性活躍推進に向けて進んでいってほしいと個別にアプローチする予定です。

また、兵庫県の女性活躍推進センターと協力して進めていきます。

(中尾委員) 男性が家事・育児等に関わる機会を増やすための周知啓発の中で、今年度は無理でも、来年度に中学生や高校生の親を対象にしたアンコンシャス・バイアスに関する研修が出来たらよいのではと思います。講師を探すということであれば、兵庫県立男女共同参画センターも協力します。学校から社会に出ると、男女差に直面する機会が増え、女性だけでなく男性も家庭よりも会社を優先しなければならないという考え方に動かされるのではないかと思います。親世代から意識を変えていかないといけないと思います。可能であれば、PTAさんと連携して、研修をマッチングできればよいと思います。

(伊東委員)7月にアンコンシャス・バイアスを考えるという講演会を行いました。Zoomで行い,当初参加者は100人くらいかなと予想していましたが,すぐに100人を超える申し込みがあり,関心が高いと感じました。アーカイブ動画をYouTubeで2週間流しましたが,300くらいの視聴がありました。

(中尾委員)参加者の女性・男性の割合はわかりますか。

(伊東委員)そこまでは把握していないですが,女性が多かったと思います。

(中尾委員) その中で男性の視聴者があったらよいですね。

(中里会長) 大学の授業の中で、家庭やアルバイト先で女性・男性を分けて扱われるという経験を出してもらいましたが、家庭による違いをフィードバックして学生に違う家庭の意見を見てもらいましたが、まだまだそのような家庭もあるのかという感想を持つ学生もいます。視聴されている方はもともと意識が高いということがあるかもしれませんので、意識が変わりづらいところに届かせるための工夫はありますか。

(伊東委員) 内容的に親に向けてアンコンシャス・バイアスに気づき,意識を変えていかないとと伝えたいのですが,これをそのままテーマにしてもスルーされてしまうので,「このままだと子どもの可能性を狭めてしまうことになりますよ」ということが伝わるような表題にしています。

(中里会長) そのような工夫をされているのですね。

先ほど事業主への働きかけということがありましたが、商工会においての関連する活動など ご意見や情報提供はありますか。

(中村委員) 商工会の会員はほとんどが小規模事業者で、法人化していても10人くらいの規模です。商工会として周知の対象者が少ないかと思います。商工会としては商売や起業される女性にどう働きかけを行うかということになるかと思います。

(島津委員)女性が職業生活で活躍できるための環境整備で、芦屋市は95%が宅地ですので、外へ仕事に行って、芦屋市ではゆっくり過ごすといった前提で街が作られてきた歴史があります。皆様おっしゃっていますが、価値観が急速に変わっていて、働き方も変わってきています。コロナ禍でさらに進み、場所にとらわれない働き方が進んでいます。芦屋市もテレワークなどを進めているように、もはや外で働いて帰ってくるのではなく、市内の自宅に居ながら働くという人も増えていくのではと予想されます。取り組むときに芦屋市に住んでいる女性が何に課題を持っているかを整理することが必要かと思います。

(中里会長)歴史的な経緯や、現在の変化する価値観も踏まえ、芦屋市の特徴を整理したうえで、策を練っていただくことが重要かと思います。

様々な立場から出していただいた意見を事務局として市の今後の取り組みに活かしていただくと同時に、委員のみなさまもご自身の活動に活かせる話もあったかと思いますので、相互に連携することを含めて、この場の議論をご活用いただければと思います。

その他について事務局からありますでしょうか。

(事務局/小杉)本日の会議録につきましては、案ができ次第、皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。その後、市のHPにて公開させていただきます。

また、次回の会議開催は、1月頃を予定しております。内容は、今年度実施しました男女共同参画に関する市民・職員の意識調査の結果の概要を報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(中里会長) 本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。